

証券コード 1718
2020年3月10日

株 主 各 位

兵庫県姫路市東延末二丁目50番地
美 樹 工 業 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 岡 田 尚 一 郎

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年3月24日（火曜日）午後5時30分までに到達するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県姫路市南駅前町100番
ホテル日航姫路 3階 光琳の間

3. 目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第58期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案** 剰余金の処分の件
第 2 号議案 取締役 8 名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mikikogyo.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

( 2019年1月1日から  
2019年12月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響等による海外経済の減速から外需が弱含みの状況で推移しましたが、雇用・所得の改善に加えて消費増税の対策措置により景気は緩やかな回復基調が続きました。

しかしながら、英国のEU離脱問題などの影響による経済の不確実性等、留意が必要な状況が続いています。

建設業界におきましては、分譲マンション等の住宅着工戸数は減少しているものの、既存建物の維持・修繕工事、省エネルギー対策や防災機能に関する工事は堅調に推移しております。しかしながら、建設資材や労務費の高騰に加えて、人材不足の問題は依然として解消されておらず、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの業績につきましては、当社の建設事業セグメントにおいて工事の進捗率の影響から完成工事高が減少したものの、設備事業セグメントにおいて工事の進捗による完成工事高の増加や連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社及び株式会社リブライフの売上高の増加に伴い、連結売上高は前年同期比1.4%増の29,887百万円となりました。

利益につきましては、売上高の増加により、連結営業利益は前年同期比1.8%増の1,344百万円、連結経常利益は前年同期比6.1%増の1,371百万円となりました。また、賃貸不動産物件の売却に伴う固定資産売却益の計上に伴い、税金等調整前当期純利益は前年同期比40.9%増の1,555百万円となり、法人税等合計439百万円、非支配株主に帰属する当期純利益44百万円を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比50.3%増の1,071百万円となりました。

事業別の売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| セグメント     | 第 57 期<br>2018年 1 月 1 日から<br>2018年12月31日まで |        | 第 58 期<br>2019年 1 月 1 日から<br>2019年12月31日まで |        | 前年同期比  |
|-----------|--------------------------------------------|--------|--------------------------------------------|--------|--------|
|           | 売上高                                        | 構成比    | 売上高                                        | 構成比    |        |
| 建 設       | 11,216                                     | 38.1%  | 10,840                                     | 36.3%  | 96.6%  |
| 設 備       | 4,802                                      | 16.3%  | 5,288                                      | 17.7%  | 110.1% |
| 住 宅       | 11,148                                     | 37.8%  | 11,499                                     | 38.5%  | 103.1% |
| 不 動 産 賃 貸 | 1,586                                      | 5.4%   | 1,552                                      | 5.2%   | 97.9%  |
| そ の 他     | 715                                        | 2.4%   | 706                                        | 2.3%   | 98.7%  |
| 合 計       | 29,470                                     | 100.0% | 29,887                                     | 100.0% | 101.4% |

#### <建設事業>

建設事業セグメントに関しましては、工事の進捗等による影響に伴い、売上高は前年同期比3.4%減の10,840百万円となりました。

営業利益につきましては、工事原価の低減に努めた影響から、前年同期比4.2%増の641百万円となりました。

#### <設備事業>

設備事業セグメントに関しましては、当社において工事の進捗等による影響に伴い、売上高は前年同期比10.1%増の5,288百万円、営業利益は前年同期比10.1%増の204百万円となりました。

#### <住宅事業>

住宅事業セグメントに関しましては、連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社において分譲用地の売上が増加した影響等から、売上高は前年同期比3.1%増の11,499百万円となりました。しかしながら、販売費及び一般管理費の増加等による影響から、営業損失117百万円（前年同期は営業損失186百万円）となりました。

#### <不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業セグメントに関しましては、当社及び連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社において賃貸物件を前期末から当期末にかけて売却した影響により、売上高は前年同期比2.1%減の1,552百万円、営業利益は前年同期比17.2%減の392百万円となりました。

#### <その他事業>

その他事業セグメントに関しましては、売上高は前年同期比1.3%減の706百万円となりました。

営業利益につきましては、売上高の減少に加えて、飲食事業において販売費及び一般管理費が増加した影響から、前年同期比2.5%減の220百万円となりました。

主な完成工事は次のとおりであります。

| (発注者)             | (工事名称)                  |
|-------------------|-------------------------|
| 近畿地方整備局           | 名塩道路東久保地区函渠設置他工事        |
| 福 崎 町             | 福崎駅周辺整備工事               |
| 社会福祉法人恵愛園         | 特別養護老人ホームオレンジ神戸新築工事     |
| J R西日本不動産開発(株)    | 西宮上ヶ原N Kビル新築工事          |
| サ ム テ ィ (株)       | サムティ西区本田1丁目新築工事         |
| エ ス リ ー ド (株)     | エスリード豊中市小曽根5丁目ワンルーム新築工事 |
| エ ス リ ー ド (株)     | 大阪市福島区福島6丁目新築工事         |
| (株) 二 川 工 業 製 作 所 | (株)二川工業製作所神戸工場新築工事      |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は439百万円であり、セグメント別では、建設事業において46百万円、設備事業において252百万円、住宅事業において127百万円、不動産賃貸事業において6百万円、その他事業において6百万円であります。

その主なものは、連結子会社である三樹エンジニアリング株式会社における新社屋土地・建物の取得及び連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社における展示場の新設に伴う設備投資であります。

また、不動産賃貸事業において、次の主要な設備を売却しております。

その内容は以下のとおりです。

| 会社名 | 所在地    | 設備の内容 | 売却時期       |
|-----|--------|-------|------------|
| 当社  | 千葉県松戸市 | 賃貸不動産 | 2019年7月31日 |
|     | 神戸市西区  | 賃貸不動産 | 2019年8月5日  |

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社において所要資金として、株式会社三井住友銀行より長期借入金として300百万円の調達を行いました。

また、連結子会社である三樹エンジニアリング株式会社において、新本社の取得資金に充当するため、株式会社三井住友銀行より長期借入金として120百万円の調達を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは成長戦略の観点から、収益力の向上、人材の確保と育成、企業価値の向上及び財務体質の強化を重要な課題と考えております。

その基本的な施策は以下のとおりであります。

##### ① 収益力の向上

###### ・原価率の低減

公共工事の削減等により激化する受注競争において、原価率の低減は当社にとっての重要課題であるものと認識し、各事業毎に原価率の目標を設定し、毎月の経営会議において分析を行っております。

###### ・経営の合理化

事業統合等による徹底した合理化・経費削減に取り組み、経営効率化を推進することにより、収益性・効率性が高い事業基盤を構築してまいります。

##### ② 人材の確保と育成

事業の安定化及び拡大を図るためには、優秀な人材を継続的に確保し、育成することが重要であると認識しております。業務に関する専門的スキルと全体を統括するマネジメント力を兼ね備えた人材を確保するため、教育研修・人材育成の充実に取り組んでまいります。

##### ③ 企業価値の向上

###### ・環境保護

環境保護に関しましては、さまざまな事業分野や日常業務において環境保護のための業務の遂行に、更に取り組めます。

###### ・顧客満足度の向上

個々の技術力向上などにより工事品質を更に高め、顧客のニーズに応えることにより、顧客満足度の向上を図ります。

##### ④ 財務体質の改善

安定した収益の確保を図るとともに、販売用不動産の早期売却などにより有利子負債の削減を着実にを行い、自己資本の充実に図ります。

株主の皆様におかれましては今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 55 期<br>(2016年12月期) | 第 56 期<br>(2017年12月期) | 第 57 期<br>(2018年12月期) | 第 58 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年12月期) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 受 注 高 (千円)                   | 31,523,782            | 29,856,939            | 26,259,952            | 27,011,534                         |
| 売 上 高 (千円)                   | 31,436,383            | 31,948,962            | 29,470,596            | 29,887,483                         |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 2,038,672             | 1,891,388             | 1,292,575             | 1,371,332                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 1,273,264             | 1,305,952             | 712,823               | 1,071,290                          |
| 1 株当たり当期純利益 (円)              | 116.44                | 1,194.47              | 652.02                | 979.93                             |
| 総 資 産 (千円)                   | 27,378,766            | 29,925,507            | 29,085,654            | 27,678,836                         |
| 純 資 産 (千円)                   | 11,638,386            | 12,852,166            | 13,410,312            | 14,413,746                         |

(注) 2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。2017年12月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 55 期<br>(2016年12月期) | 第 56 期<br>(2017年12月期) | 第 57 期<br>(2018年12月期) | 第 58 期<br>(当事業年度)<br>(2019年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 16,194,720            | 18,068,854            | 16,224,102            | 16,339,373                       |
| 経 常 利 益 (千円)    | 1,571,239             | 1,590,441             | 1,115,334             | 1,183,360                        |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 1,023,021             | 1,180,150             | 643,920               | 998,071                          |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 93.55                 | 1,079.41              | 588.99                | 912.95                           |
| 総 資 産 (千円)      | 16,003,931            | 17,635,792            | 16,741,096            | 15,755,806                       |
| 純 資 産 (千円)      | 7,737,879             | 8,782,989             | 9,260,541             | 10,155,603                       |

(注) 2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。2017年12月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金     | 持 株 数              | 出資比率              | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|-------------------|-----------|--------------------|-------------------|----------------------------------|
| セキスイハイム山陽株式会社     | 100,000千円 | 113,340株           | 56.7%             | ユニット住宅建築・販売<br>ユニット住宅リフォーム       |
| 株 式 会 社 リ ブ ラ イ フ | 80,000千円  | 1,600株<br>(1,120株) | 100.0%<br>(70.0%) | 戸 建 住 宅 ・ 宅 地 分 譲<br>不動産物件の賃貸・管理 |
| 三樹エンジニアリング株式会社    | 20,000千円  | 400株               | 100.0%            | ガ ス 機 器 販 売 ・ 施 工                |

(注) ( ) は間接所有の持株数又は出資比率で内数であります。

### ③ 重要な関連会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金    | 持 株 数  | 出資比率  | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------|----------|--------|-------|---------------|
| ハ イ デ ッ キ 株 式 会 社 | 16,500千円 | 9,780株 | 29.6% | 鋼 板 加 工 等     |

## (7) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

| 区 分       | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|-----------|----------------------------------|
| 建 設       | 建築工事、土木工事、ガス導管敷設工事               |
| 設 備       | ガス設備工事、給排水衛生空調設備工事               |
| 住 宅       | ユニット住宅の建築・販売、戸建住宅・宅地分譲、住宅リフォーム工事 |
| 不 動 産 賃 貸 | 不動産物件の賃貸及び管理                     |
| そ の 他     | 太陽光発電事業、損害保険代理店業、飲食事業            |

**(8) 主要な営業所**（2019年12月31日現在）

## ① 当社

本 店 兵庫県姫路市  
神 戸 支 店 兵庫県神戸市中央区  
大 阪 支 店 大阪府大阪市中央区  
北 播 磨 営 業 所 兵庫県小野市

## ② 子会社

セキスイハイム山陽株式会社 兵庫県姫路市  
株式会社リブライフ 兵庫県姫路市  
三樹エンジニアリング株式会社 兵庫県神戸市兵庫区

**(9) 従業員の状況**（2019年12月31日現在）

## ① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 577名    | 21名減                  |

## ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 269名    | 1 名減      | 42.1歳   | 11.6年       |

**(10) 主要な借入先**（2019年12月31日現在）

| 借 入 先                       | 借 入 金 残 高   |
|-----------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行       | 2,600,545千円 |
| 株 式 会 社 中 国 銀 行             | 819,890千円   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行         | 813,518千円   |
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行         | 750,102千円   |
| 兵 庫 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会 | 375,000千円   |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行           | 366,875千円   |
| 株 式 会 社 ト マ ト 銀 行           | 300,000千円   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社         | 100,000千円   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行           | 50,000千円    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行           | 50,000千円    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 50,000千円    |

（注）株式会社三菱UFJ銀行借入額には、2018年10月18日組成シンジケートローン（参加金融機関2行）600,000千円が含まれます。

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 4,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 1,153,263株 |
| (3) 株主数        | 1,737名     |
| (4) 大株主（上位10名） |            |

| 株 主 名                                                                                                        | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 三 木 佳 美                                                                                                      | 167千株 | 15.3%   |
| 三 木 博 也                                                                                                      | 151千株 | 13.9%   |
| 有 限 会 社 フ レ ン ド 商 会                                                                                          | 70千株  | 6.5%    |
| 内 藤 征 吾                                                                                                      | 34千株  | 3.1%    |
| BNP PARIBAS SECURITIES<br>SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/<br>ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 27千株  | 2.5%    |
| 平 野 勝 也                                                                                                      | 26千株  | 2.5%    |
| 中 田 純 夫                                                                                                      | 24千株  | 2.2%    |
| 三 菱 U F J モ ル ガ ン ・<br>ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社                                                                 | 22千株  | 2.1%    |
| 三 木 立 子                                                                                                      | 21千株  | 2.0%    |
| 福 本 久 幸                                                                                                      | 20千株  | 1.9%    |

（注）当社は、自己株式60,081株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

| 会 社 に お け る 地 位          | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                |
|--------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 社 長<br>(代 表 取 締 役) | 岡 田 尚 一 郎 | セ キ ス イ ハ イ ム 山 陽 (株) 取 締 役                                                                                                 |
| 常 務 取 締 役                | 魚 澤 誠 治   | 管 理 本 部 長<br>セ キ ス イ ハ イ ム 山 陽 (株) 監 査 役<br>(株) リ ブ ラ イ フ (株) 監 査 役<br>三 樹 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株) 監 査 役<br>ハ イ デ ッ キ (株) 取 締 役 |
| 取 締 役                    | 小 川 洋 市   | 設 備 事 業 本 部 長<br>(株) リ ブ ラ イ フ (株) 取 締 役<br>三 樹 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株) 取 締 役                                                   |
| 取 締 役                    | 山 下 直 彦   | 建 設 事 業 本 部 長                                                                                                               |
| 取 締 役                    | 岡 成 一     |                                                                                                                             |
| 常 勤 監 査 役                | 三 木 立 子   |                                                                                                                             |
| 監 査 役                    | 和 泉 洋     | 和 泉 洋 税 理 士 事 務 所 代 表                                                                                                       |
| 監 査 役                    | 山 本 雅 春   | 公 認 会 計 士 山 本 雅 春 事 務 所 代 表                                                                                                 |

- (注) 1. 取締役 岡成一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 和泉洋及び山本雅春の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 和泉洋及び山本雅春の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 和泉洋氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・監査役 山本雅春氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、監査役 和泉洋氏を東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度における取締役の会社における地位の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 新         | 旧     | 異動年月日      |
|---------|-----------|-------|------------|
| 魚 澤 誠 治 | 常 務 取 締 役 | 取 締 役 | 2019年3月27日 |

6. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

| 氏 名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|---------------------|
| 福 本 猛 虎 | 2019年3月27日 | 任期満了 | 常務取締役               |
| 永 井 孝 信 | 2019年3月27日 | 任期満了 | 社外取締役               |
| 山 井 正 雄 | 2019年3月27日 | 任期満了 | 社外取締役               |
| 高 谷 日出男 | 2019年3月27日 | 任期満了 | 社外監査役               |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                 | 員 数         | 報酬等の総額                 |
|---------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役分) | 8名<br>(3名)  | 115,407千円<br>(3,900千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役分) | 4名<br>(3名)  | 17,096千円<br>(5,250千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員分)    | 12名<br>(6名) | 132,503千円<br>(9,150千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は2003年3月28日開催の第41期定時株主総会において、年額200,000千円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は2019年3月27日開催の第57期定時株主総会において、年額25,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額20,000千円（取締役5名に対し17,600千円（うち社外取締役1名に対し600千円）、監査役3名に対し2,400千円（うち社外監査役2名に対し1,200千円））
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額11,658千円（取締役4名に対し11,137千円、監査役1名に対し521千円）

#### (4) 社外役員に関する事項

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 監査役和泉洋氏は、和泉洋税理士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役山本雅春氏は、公認会計士山本雅春事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名           | 取 締 役 会 等 へ の 況                                | 取 締 役 会 等 に お け る 発 言<br>そ の 他 の 活 動 状 況    |
|---------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 取 岡 締 成 役 一   | 2019年3月27日就任以降の当事業年度取締役会11回開催のうち10回出席          | 取締役会にて、経営者としての経験に基づき必要な発言を行っております。          |
| 監 和 査 泉 役 洋   | 当事業年度取締役会14回開催のうち13回、監査役会12回全てに出席              | 取締役会及び監査役会にて、主に税理士としての専門的見地から必要な発言を行っております。 |
| 監 山 査 本 雅 役 春 | 2019年3月27日就任以降の当事業年度取締役会11回開催のうち9回、監査役会9回全てに出席 | 取締役会及び監査役会にて、公認会計士としての専門的見地から必要な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                        | 報酬等の額    |
|----------------------------------------|----------|
| 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 |          |
| (1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額            | 28,000千円 |
| (2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額       | －千円      |
| 2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該決議に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）に関する基本方針」を次のとおり定めております。

### (1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - i 当社及び子会社の取締役及び使用人は、業務の執行に当たり、関係法令及び社内規程等を遵守し、公正で健全な事業活動を行います。
  - ii 上記を徹底するため、「美樹工業グループ行動規範」を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知し、同規範に基づき、法令の遵守と公正な事業運営に万全を期します。
  - iii 内部監査を行う内部監査室は、毎年、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、監査役との緊密な連携を保ちつつ、社内各部門の法令及び社内規程等の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - i 経営の意思決定及び業務の執行に係る議事録等の文書その他の情報については、法令及び社内規程等に従い適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む）を行います。
  - ii 上記に当たっては、営業情報（販売情報等）の管理、重要な内部情報の管理（適時開示を含む）及び個人情報の保護に万全の注意を払います。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - i 当社及び子会社の取締役及び執行役員は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を有し、管理部門担当役員は当社のリスク管理に対する取り組みを横断的に推進します。
  - ii 「リスク管理規程」を制定し、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底することで、リスクの発生防止に努めるとともに、重大なリスクが発生した場合は、当該管理規程に基づき対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。
  - iii 事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、事業運営や投資に伴うリスクを適切に把握し、それに対する対応策を課題として織り込むように努めます。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、別途経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会決議により執行決定を行います。
  - ii 取締役会は、当社及び当社グループに関する特に重要な事項の意思決定を行うほか、経営方針、戦略、計画の審議・決定を行います。  
執行役員は、取締役会から職務の委嘱を受け、権限委譲された範囲の職務の執行に関し責任を負います。
  - iii 取締役及び執行役員の職務分担を明確にし、業務分掌や職務権限に係る社内規程を設け、役割分担や指揮命令関係などを通じて業務の効率的な遂行を図ります。
  - iv 係る体制の下、会社の現状と事業環境に即応した機動的な意思決定と業務執行を行います。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 当社グループの事業遂行内容については、当社担当部門が窓口となり定期的な報告を受け、また重要案件については当社と事前協議を行い意思の疎通を図るよう努めております。
  - ii 内部監査室は、当社グループが法令及び社内規程等に違反していないか確認するために定期的に監査を行っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき専任の使用人（単なる事務処理を行う者ではなく、監査業務を実際に遂行する者をいう。以下同じ）を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応を行います。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は業務を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとします。
  - ii 当該使用人の人事・異動については、事前に監査役の承認を得るものとします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制
- i 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告又は情報の提供を行うものとします。
  - ii 取締役及び使用人は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時は、直ちに当該事実を監査役会又は監査役に報告するものとします。
  - iii 取締役が監査役会又は監査役に報告すべき事項を両者の協議により定めております。

- ⑨ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役会又は監査役に報告するための体制
- i 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告又は情報の提供を行うものとします。
  - ii 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時は、直ちに当該事実を監査役会又は監査役に報告するものとします。
  - iii 子会社の取締役が監査役会又は監査役に報告すべき事項を両者の協議により定めております。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底しております。
- ⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に関係ないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。
- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制を当社グループ全体に確立しております。
  - ii 監査役会では、社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深めております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記業務の適正を確保するための体制については、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

## (3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「美樹工業グループ行動規範」を定め、反社会的勢力と関係遮断を宣言するとともに、社内研修を通じて社員に啓蒙活動を行っております。また、総務部が対応窓口となり、警察や弁護士等の外部専門機関からの情報を活用し、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様へ長期的に安定した配当を継続することを基本方針とし、業績と配当性向及び将来の事業拡大のための内部留保の充実などを総合的に勘案して決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。内部留保資金につきましては、業界環境の厳しい中、財務体質の強化に加え、業績向上及び将来の成長に不可欠な、設備投資、投融資等の資金需要に備える所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,228,287	流 動 負 債	9,050,486
現 金 及 び 預 金	2,391,649	工 事 未 払 金	1,779,634
受取手形及び完成工事未収入金等	4,313,240	短 期 借 入 金	2,420,000
た な 卸 資 産	5,122,282	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	300,000
預 け 金	44,686	1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	947,024
そ の 他	359,505	リ ー ス 債 務	52,428
貸 倒 引 当 金	△3,077	未 払 法 人 税 等	260,971
固 定 資 産	15,450,549	未 成 工 事 受 入 金	2,065,954
有 形 固 定 資 産	13,883,943	賞 与 引 当 金	136,711
建 物 及 び 構 築 物	2,995,807	役 員 賞 与 引 当 金	20,300
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	774,772	完 成 工 事 補 償 引 当 金	182,310
工 具 器 具 備 品	709,740	預 り 金	236,651
土 地	9,244,323	資 産 除 去 債 務	63,066
リ ー ス 資 産	106,759	そ の 他	585,432
建 設 仮 勘 定	52,540	固 定 負 債	4,214,604
無 形 固 定 資 産	60,907	長 期 借 入 金	2,908,906
の れ ん	40,000	リ ー ス 債 務	60,644
リ ー ス 資 産	7,232	退 職 給 付 に 係 る 負 債	541,654
そ の 他	13,675	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	91,891
投 資 そ の 他 の 資 産	1,505,698	資 産 除 去 債 務	240,821
投 資 有 価 証 券	588,128	そ の 他	370,685
繰 延 税 金 資 産	470,662	負 債 合 計	13,265,090
そ の 他	491,749	純 資 産 の 部	
貸 倒 引 当 金	△44,842	株 主 資 本	12,671,317
資 産 合 計	27,678,836	資 本 金	764,815
		資 本 剰 余 金	705,825
		利 益 剰 余 金	11,311,055
		自 己 株 式	△110,378
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	51,863
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	61,386
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△9,522
		非 支 配 株 主 持 分	1,690,565
		純 資 産 合 計	14,413,746
		負 債 純 資 産 合 計	27,678,836

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年 1月 1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	29,887,483
売上原価	23,458,463
売上総利益	6,429,020
販売費及び一般管理費	5,084,588
営業利益	1,344,431
営業外収益	
受取利息	8,503
受取配当金	8,218
その他の	50,434
営業外費用	
支払利息	32,545
社債利息	330
シンジケートローン手数料	500
その他の	6,879
経常利益	40,254
特別利益	1,371,332
固定資産売却益	454,319
保険解約返戻金	29,088
特別損失	483,408
減損損失	294,157
固定資産除却損	4,830
税金等調整前当期純利益	298,987
法人税、住民税及び事業税	1,555,753
法人税等調整額	458,960
当期純利益	439,805
非支配株主に帰属する当期純利益	1,115,947
親会社株主に帰属する当期純利益	44,657
	1,071,290

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	764,815	705,825	10,349,090	△110,121	11,709,608
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△109,324		△109,324
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,071,290		1,071,290
自 己 株 式 の 取 得				△257	△257
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	961,965	△257	961,708
当連結会計年度末残高	764,815	705,825	11,311,055	△110,378	12,671,317

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	54,427	△8,297	46,129	1,654,573	13,410,312
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当					△109,324
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,071,290
自 己 株 式 の 取 得					△257
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	6,959	△1,225	5,733	35,991	41,725
当連結会計年度変動額合計	6,959	△1,225	5,733	35,991	1,003,434
当連結会計年度末残高	61,386	△9,522	51,863	1,690,565	14,413,746

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|--|
| (1) 連結子会社の数 | 3社 |
| (2) 連結子会社の名称 | セクスイハイム山陽株式会社
株式会社リブライフ
三樹エンジニアリング株式会社 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 持分法適用の関連会社数 | 1社 |
| (2) 持分法適用会社の名称 | ハイデッキ株式会社 |
| (3) 持分法適用手続に関する特記事項 | |

持分法適用会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたって、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、セクスイハイム山陽株式会社及び株式会社リブライフの決算日は3月31日、三樹エンジニアリング株式会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、3月31日決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

招集
通知

事業
報告

連結計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主総会
参考書類

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5年～65年
機械装置及び運搬具	5年～17年
工具器具備品	3年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、過去の一定期間における実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

ホ. 工事損失引当金

また、特定物件については工事費の発生見込額を計上しております。
当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

ヘ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ. その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 未適用の会計基準等

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

イ. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである計算書類間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

ロ. 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

ハ. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更に関する注記）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務		
(1) 担保に供している資産	建 物 及 び 構 築 物	457,845千円
	土 地	3,566,713千円
	計	4,024,559千円
(2) 担保付債務	短 期 借 入 金	320,000千円
	1年内返済予定長期借入金	476,792千円
	長 期 借 入 金	2,276,538千円
	計	3,073,330千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		4,803,523千円
3. 保証債務		
下記の債務に対して、保証を行っております。		
ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン		1,194,410千円
4. 連結会計年度末日満期手形		
連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。		
当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。		
受取手形		540千円
5. 当社及び連結子会社（セキスイハイム山陽株式会社、株式会社リブライフ、三樹エンジニアリング株式会社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。		
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。		
当座貸越契約極度額		10,350,000千円
借入実行残高		2,320,000千円
差引額		8,030,000千円

(連結損益計算書に関する注記)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

21,691千円

招
集
（
通
知

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,153,263株	一株	一株	1,153,263株

2. 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	60,018株	63株	一株	60,081株

(注) 自己株式の数の増加63株は、単元未満株式の買取による増加分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

イ. 2019年3月27日開催の第57期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 54,662千円
- ・1株当たり配当金額 50円
- ・基準日 2018年12月31日
- ・効力発生日 2019年3月28日

ロ. 2019年7月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 54,662千円
- ・1株当たり配当金額 50円
- ・基準日 2019年6月30日
- ・効力発生日 2019年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年3月25日開催予定の第58期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 98,386千円
- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 90円
- ・基準日 2019年12月31日
- ・効力発生日 2020年3月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,391,649	2,391,649	－
(2) 受取手形及び完成工事未収入金等 貸倒引当金 (*)	4,313,240 △3,077		
	4,310,162	4,310,162	－
(3) 投資有価証券	335,567	335,567	－
資産計	7,037,379	7,037,379	－
(4) 工事未払金	1,779,634	1,779,634	－
(5) 短期借入金	2,420,000	2,420,000	－
(6) 未払法人税等	260,971	260,971	－
(7) 社債（１年内償還予定の社債含む）	300,000	300,000	－
(8) 長期借入金 （１年内返済予定長期借入金含む）	3,855,930	3,855,930	－
(9) リース債務 （１年内返済予定リース債務含む）	113,072	113,007	△65
負債計	8,729,609	8,729,543	△65

(*) 受取手形及び完成工事未収入金等に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 工事未払金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債（１年内償還予定の社債含む）、(8) 長期借入金（１年内返済予定長期借入金含む）、(9) リース債務（１年内返済予定リース債務含む）

社債及び変動金利による長期借入金につきましては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。リース債務につきましては、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．非上場株式等（連結貸借対照表計上額252,561千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸住宅を所有しております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	7,188,891千円	△1,153,263千円	6,035,627千円	6,282,994千円
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,399,003千円	△1,399,003千円	－千円	－千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は賃貸用施設の売却（1,014,155千円）及び減価償却費によるものであります。

3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は用途変更による振替（1,212,149千円）及び減価償却費によるものであります。

4. 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。

主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する2019年12月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	735,594千円	229,973千円	505,621千円	340,585千円

(注) 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のその他（売却損益等）のうち、主な利益は固定資産売却益（特別利益として454,319千円）、主な損失は減損損失（特別損失として113,734千円）によるものであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	11,638円67銭
2. 1 株当たり当期純利益	979円93銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,952,645	流 動 負 債	3,756,614
現金及び預金	1,814,226	工事未払金	1,290,032
受取手形	1,376,068	短期借入金	600,000
完成工事未収入金	2,689,514	1年内返済予定長期借入金	537,492
販売用不動産	76,524	リース債	13,375
商品	2,536	未払金	153,251
未成工事支出金	829,689	未払費用	38,407
材料貯蔵品	84,708	未払法人税等	232,039
前払費用	24,833	未払消費税等	72,490
未収入金	7,863	未成工事受入金	586,569
その他の他金	49,479	預り金	124,989
貸倒引当金	△2,800	賞与引当金	53,661
固 定 資 産	8,803,160	役員賞与引当金	20,000
有 形 固 定 資 産	7,804,021	完工補償引当金	7,800
建物	1,465,523	その他の他	26,504
構築物	84,712	固 定 負 債	1,843,588
機械及び装置	773,899	長期借入金	1,176,351
車輜運搬具	873	リース債	10,833
工器具備品	644,846	退職給付引当金	192,984
土地	4,767,089	役員退職慰労引当金	44,795
リース資産	14,536	資産除去債	220,238
建設仮勘定	52,540	その他の他	198,385
無 形 固 定 資 産	55,559	負 債 合 計	5,600,202
のれん	40,000	純 資 産 の 部	
ソフトウエア	4,585	株 主 資 本	10,096,668
リース資産	7,232	資本本金	764,815
その他の他	3,741	資本剰余金	705,825
投 資 そ の 他 の 資 産	943,580	資本準備金	705,825
投資有価証券	329,381	利益剰余金	8,736,407
関係会社株式	358,617	利益準備金	17,368
繰延税金資産	163,704	その他の利益剰余金	8,719,038
その他の他金	134,336	別途積立金	4,000,000
貸倒引当金	△42,459	繰越利益剰余金	4,719,038
資 産 合 計	15,755,806	自 己 株 式	△110,378
		評価・換算差額等	58,935
		その他有価証券評価差額金	58,935
		純 資 産 合 計	10,155,603
		負 債 純 資 産 合 計	15,755,806

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2019年 1 月 1 日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
完 成 工 事 高	15,604,935	
不 動 産 事 業 等 売 上 高	734,438	16,339,373
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	13,288,646	
不 動 産 事 業 等 売 上 原 価	357,579	13,646,226
売 上 総 利 益		2,693,147
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,532,398
営 業 利 益		1,160,749
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	306	
受 取 配 当 金	24,052	
そ の 他	17,408	41,767
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,088	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	500	
そ の 他	567	19,156
経 常 利 益		1,183,360
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	454,319	454,319
特 別 損 失		
減 損 損 失	263,745	263,745
税 引 前 当 期 純 利 益		1,373,934
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	371,597	
法 人 税 等 調 整 額	4,265	375,862
当 期 純 利 益		998,071

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年 1 月 1 日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	764,815	705,825	705,825	17,368	4,000,000	3,830,291	7,847,659	△110,121	9,208,178
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△109,324	△109,324		△109,324
当 期 純 利 益						998,071	998,071		998,071
自 己 株 式 の 取 得								△257	△257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	888,747	888,747	△257	888,490
当 期 末 残 高	764,815	705,825	705,825	17,368	4,000,000	4,719,038	8,736,407	△110,378	10,096,668

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	52,363	52,363	9,260,541
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△109,324
当 期 純 利 益			998,071
自 己 株 式 の 取 得			△257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,571	6,571	6,571
当 期 変 動 額 合 計	6,571	6,571	895,061
当 期 末 残 高	58,935	58,935	10,155,603

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(4) 材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～65年

機械及び装置 5年～17年

工具器具備品 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、過去の一定期間における実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

(5) 工事損失引当金

また、特定物件については工事費の発生見込額を計上しております。

当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(2) その他の工事

工事完成基準を適用しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる事項

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
| (2) 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。 |
| (3) のれんの償却方法及び償却期間 | のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。 |

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産	建	物	246千円
	構	築	2,217千円
	土	地	1,846,144千円
	計		1,848,609千円

(2) 担保付債務

1年内返済予定長期借入金	292,992千円
長期借入金	773,976千円
計	1,066,968千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,333,521千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務 短期金銭債権 33,873千円
短期金銭債務 917千円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形 540千円

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約極度額	6,500,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	6,000,000千円

招
集
通
知

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

(損益計算書に関する注記)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

△9,867千円

2. 関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	売上高	312,749千円
	仕入高	9,873千円
	販売費及び一般管理費	△22,281千円
	営業取引以外の取引高	16,268千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	60,018株	63株	－株	60,081株

（注）自己株式の数の増加63株は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	16,409千円
たな卸資産評価減	11,367千円
未払事業税	13,708千円
完成工事補償引当金	2,385千円
未払事業所税	1,885千円
貸倒引当金	13,840千円
役員退職慰労引当金	13,698千円
退職給付引当金	59,014千円
固定資産評価損	265,755千円
ゴルフ会員権評価損	825千円
資産除去債務	67,348千円
その他	26,215千円
小計	492,456千円
評価性引当額	△290,712千円
合計	201,743千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△12,077千円
その他有価証券評価差額金	△25,961千円
合計	△38,038千円
繰延税金資産の純額	163,704千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%
役員賞与損金不算入額	0.3%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額	△4.8%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	9,289円95銭
2. 1 株当たり当期純利益	912円95銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

美樹工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公認会計士 新 田 泰 生 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 池 上 由 香 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、美樹工業株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美樹工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

美樹工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 新 田 泰 生 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池 上 由 香 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、美樹工業株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査細則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月3日

美樹工業株式会社 監査役会

常勤監査役 三 木 立 子 ㊞

監 査 役 和 泉 洋 ㊞

監 査 役 山 本 雅 春 ㊞

(注) 監査役 和泉洋及び山本雅春は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、株主の皆様への安定配当の維持を基本としており、将来の事業展開に備える内部留保を勘案して成果の配分を行うこととし、次のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金90円（うち普通配当50円、特別配当40円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、98,386,380円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月26日といたしたいと存じます。

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員5名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実の観点から取締役3名（うち社外取締役2名）を増員し、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	お か だ しやういちろう 岡 田 尚 一 郎 (1956年10月25日生)	1989年 7 月 当社入社 1998年 7 月 建築土木営業部長 2002年 1 月 執行役員 2004年 3 月 取締役 2005年 3 月 常務取締役 2006年 4 月 建設事業本部長 2008年 5 月 代表取締役専務取締役 2010年 3 月 代表取締役社長 2014年10月 株式会社リブライフ 建設事業部営業部長 2015年 3 月 当社代表取締役社長（現任） 2015年 4 月 セキスイハイム山陽株式会社 取締役（現任）	4,355株
2	う お さ わ せ い じ 魚 澤 誠 治 (1969年 9 月 7 日生)	2003年 4 月 当社入社 2005年 1 月 経営企画室長 2005年11月 株式会社リブライフ 監査役（現任） 2009年 7 月 当社執行役員及び経営企画部長 2010年 2 月 セキスイハイム山陽株式会社 監査役（現任） 2014年 2 月 三樹エンジニアリング株式会社 監査役（現任） 2014年 3 月 当社取締役及び管理本部長（現任） 2015年 5 月 ハイデッキ株式会社 取締役（現任） 2019年 3 月 当社常務取締役（現任）	500株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	お が わ よういち 小 川 洋 市 (1961年2月13日生)	1981年 4 月 当社入社 2011年 1 月 ガス工事部長 2013年 5 月 設備事業本部長（現任） 2014年 3 月 執行役員 2017年 3 月 取締役（現任） 2017年 5 月 株式会社リブライフ 取締役（現任） 2018年 2 月 三樹エンジニアリング株式会社 取締役（現任）	400株
4	やました なおひこ 山 下 直 彦 (1972年1月22日生)	1994年 4 月 当社入社 2009年 1 月 建設事業本部次長 2016年 1 月 大阪営業所部長 2017年 1 月 執行役員及び建設事業本部長（現任） 2019年 3 月 取締役（現任）	700株
5	おか せい い ち 岡 成 一 (1953年5月6日生)	1982年 4 月 株式会社特殊コンクリート工業入社 1986年 4 月 東京大学工学部非常勤講師 2013年10月 太陽エコブロックス株式会社入社 2014年 6 月 太陽サーブ株式会社 常務取締役 2015年 6 月 太陽エコブロックス株式会社 取締役 2016年 6 月 同社常務取締役（現任） 太陽サーブ株式会社 専務取締役（現任） 2019年 3 月 当社取締役（現任）	一株
※ 6	せ が わ のりひろ 瀬 川 典 弘 (1974年11月18日生)	2003年 3 月 当社入社 2015年 3 月 道路事業部長 2018年 1 月 土木事業部長 2018年 7 月 執行役員（現任）及び導管事業本部長（現任）	100株

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 7	そ の だ まなぶ 園 田 学 (1955年4月8日生)	1980年 4 月 株式会社神戸製鋼所入社 2000年 1 月 同社業務部担当部長 御崎プロジェクト室室長 2009年 6 月 神鋼不動産株式会社 取締役 2016年 6 月 同社常勤監査役 2019年 9 月 サラヤ株式会社入社 (現在に至る)	一株
※ 8	て ら も と ま ゆ み 寺 本 真裕美 (1959年11月3日生)	1983年 4 月 株式会社長谷川工務店（現株式会社長谷工コーポレーション）入社 2013年 4 月 株式会社長谷工ライフ 執行役員 2016年 4 月 同社取締役及び常務執行役員 2017年10月 株式会社長谷工管理ホールディングス 執行役員 2018年 4 月 同社常務執行役員 2019年 7 月 寺本社会保険労務士事務所開設 (現在に至る)	一株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 岡成一氏、園田学氏及び寺本真裕美氏は、社外取締役候補者であります。

4. (1) 岡成一氏は、経営者としての幅広い見識と長年の豊富な経験を活かし、当社の経営判断、意思決定に役割を果たしていただくことを目的に社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 園田学氏は、会社経営及び監査役に携わられた豊富な経験と高い見識に基づき、適切な助言を得られると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(3) 寺本真裕美氏は、会社経営及び不動産関連事業に携わられた豊富な経験と高い見識に基づき、適切な助言を得られると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 岡成一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

以 上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県姫路市南駅前町100番
ホテル日航姫路 3階 光琳の間
TEL 079-222-2231
交通：J R 姫路駅南口より徒歩約1分

